

令和 8 年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第 1 回第二分科会
開催日時	令和 8 年 6 月 26 日（金）午前 10 時から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出席者	【委員 7 人】 小松原会長、折登委員、佐藤委員、松田委員、永楽委員、大薮委員、大久保委員 【区側 12 人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員 4 人） 高齢者支援課（高齢者支援課長、高齢者支援課職員 2 人） 産業経済課（産業経済課長、産業経済課職員 2 人）
欠席者	【委員 2 人】 鈴木委員、松永委員

会議概要

1 開会

2 事務事業の概要説明、ヒアリング

（1）認知症事業の充実

A 委員

「おでかけあんしんシール」について、徘徊している認知症の方を発見した場合、警察に通報する対応で良いか。

高齢者支援課長

警察へご連絡いただきたい。なお、シールには警察が身元や緊急連絡先を照会する専用のコールセンターの電話番号が記載されている。

B 委員

もの忘れ予防健診について、令和 7 年度の対象者数、認知症の疑いの発見率及び未受診者数を伺いたい。

高齢者支援課長

68 歳から 75 歳の対象者数は 38,074 人、発見率は 5%を超える 5.08%、未受診者数は 34,745 人であり、対象者の 91.3%が未受診の状況にある。

B 委員

未受診者に対する受診促進の取組について伺いたい。

高齢者支援課長

認知症月間である 9 月に、対象者全員に対し、受診期限のほか、認知症普及啓発動画の二次元コード及び認知症チェックリストを添えた受診勧奨の案内を送付している。

B 委員

健診対象外である 80 歳以上の方の実態把握の取組について伺いたい。

高齢者支援課長

一律の調査・把握については実施していない。

B 委員

認知症の疑いと診断された 169 人について、発見にとどめず、治療や健常状態への回復に向けた運動支援等につなげる取組は行われているか。

高齢者支援課長

診断結果に応じ、必要な精密検査や、軽度認知障害（MCI）の方には介護予防の活動を紹介している。区による継続的な追跡は行えていないものの、健診を受けた医療機関による継続支援や、本人の希望に応じて高齢者総合相談センターとの連携を図っている。

B 委員

本人の希望のもと、高齢者総合相談センターに加えて民生委員とも連携することで、より手厚い支援が可能となる。未受診者が 9 割にのぼる中、その約 5 %に相当する 1,765 人程度の認知症の疑いがある方が、発見されないまま埋もれている懸念がある。勧奨通知の送付を一度限りとせず、受診者数の増加に向けた取組の更なる強化が必要である。また、治療薬は高額であることから、回復効果の高い運動等の手法を活用し、医療保険及び介護保険に係る費用の縮減につなげていただきたい。

C 委員

認知症サポーター養成講座の受講者数が継続的に減少している状況を踏まえ、受講需要に応じて開催回数を適正化し、代わりに捻出された費用を課題である認知度向上に向けたプロモーションなどの他の取組に充ててほしい。

高齢者支援課長

本事業は、区内 7 か所の高齢者総合相談センターにおいて、それぞれ年 12 回の開催を仕様として定めている。実施内容については、出前講座や公募による受講機会を多様な層に働きかけることで、バリエーション豊かな運営に努めている。なお、本事業は広く包括的に委託しているため、開催回数の減によって生じた時間は他の業務に充当され、委託金額に与える影響はほとんどない。

C 委員

84.3%の方がおでかけあんしん事業を知らず、受付件数についてもほぼ横ばいで推移しているにもかかわらず、シールの印刷費が令和 6 年度から令和 7 年度にかけて 2.57 倍に

増加していて、事業の効率的な実施につながっていない。

高齢者支援課長

シールについては、在庫がなくなり次第、必要に応じて適宜増刷を行っているため、年度ごとに印刷費の多寡が生じている。

D 委員

具体的な周知方法の工夫についての方向性を伺いたい。

高齢者支援課長

従来は対象者ご本人宛ての通知を中心としていたが、現在はご家族やその周囲の方々、更には区民全体へと周知の対象を広げているところである。計画策定時に実施した認知症に関する意識・意向調査において、30代を中心とした若年層の関心が比較的低いことが明らかとなったため、本年度より新たに、20代から30代の若い世代に向けた普及啓発用のInstagramアカウントを開設し、情報発信を開始している。なお、認知症の診断を受けること自体に不安を抱く方が少なくないことを踏まえ、「認知症」という言葉を前面に出さず、「脳の健康チェック」といった親しみやすい表現を用いる工夫を行っている。

D 委員

もの忘れ予防健診について、受診率10%前後という目標に対する理想値、また、対象者の約9割が受診に至っていない要因について伺いたい。

高齢者支援課長

軽度認知障害（MCI）に該当する方は対象者の約15.5%と推計されていることから、新たな認知症施策推進計画では、計画終了時点における受診率15%を目標として掲げている。未受診の要因については、この1年間にわたり対象者への聞き取りを継続してきたところ、「通知が届くことで加齢を実感させられ、嫌な思いを抱く」、「まだまだ元気であり、自身には関係ない考える」、「認知症と診断されることで人生が終わってしまうように感じ、怖い」など、多様な心理的要因が寄せられている。

A 委員

私自身も認知症サポーター養成講座を受講して知識を深めてはいるが、いざ自分のこととなるとまだ大丈夫という意識が先立つのが実情である。自治町会の会議の場で、もの忘れ予防健診の案内が届いた際の受診を呼びかけたり、異変を感じた折にご家族に話をするよう促すなど、身の回りで些細なことから着実に取り組んでいく必要がある。おでかけあんしんシール等の制度についても、ご家族を含め存在は認識しているものの、まだ大丈夫と申請をためらう方々に対して、丁寧に働きかけていきたい。

E 委員

同居のご家族がいっぱいいる場合には異変に気づいていただけるものの、高齢者夫婦のみの世帯や単身世帯においては、症状の兆候に気づきにくく、通知が届いても受診に結びつか

ない。高齢者夫婦だけの世帯数や単身世帯数について伺いたい。

高齢者支援課長

認知症施策推進計画 13 ページに記載のとおり、令和 7 年度における 65 歳以上の高齢者単独世帯数は 30,596 世帯、高齢者夫婦のみ世帯数は 20,561 世帯と推計している。

E 委員

受診率の高い 74 歳までの方を対象とする特定健康診査や 75 歳以上の方を対象とする長寿（後期高齢者）医療健康診査の機会を活用し、担当医師が問診などを通じて認知症の疑いを拾いあげる仕組みを検討していただきたい。

高齢者支援課長

もの忘れ予防健診には一定の専門性が求められることから、現時点では実施には至っていない。

E 委員

認知症サポーター養成講座の対象について伺いたい。

高齢者支援課長

どなたでも受講可能であり、子どもを含め幅広い層を対象に、認知症に関する正しい理解の普及を図っている。

B 委員

認知症のある方は自覚がなくもの忘れ予防健診のご案内が届いてもご自身には関係のないことと受け止めてしまうため、ご家族へのアプローチは、受診につなげる上で有効である。認知症の兆候のある方に関する情報を一元的に集約し、支援体制の強化につなげていただきたい。地域の実情に詳しい町会や民生委員等にも情報収集の輪を広げ、地域全体で見守る仕組みを検討していただきたい。介護予防に重点的に取り組み、健康寿命の延伸を推進することで、将来的な保険料の抑制にもつなげていただきたい。

（２）創業支援事業

B 委員

新しい企業を生み出すことはもちろんのこと、創業１件当たり６３万８,０００円の公費を投じていることを踏まえ、創業件数の確保にとどまらず、売上・利益・雇用の創出につなげていく必要がある。利益創出に資する支援の取組について伺いたい。

産業経済課長

現時点においては、創業企業の売上や利益といったセンシティブな経営情報は把握していない。今後は、任意の調査や伴走支援といった取組を組み合わせながら、売上・利益等の経営情報についても段階的な把握に努め、本区の創業支援事業の更なる発展へと結び付けていきたい。

B 委員

創業塾等の機会を活用し、受講者から将来的な売上・利益等の経営情報に関する調査への協力について、事前同意や委託による調査の実施などを検討できないか。

産業経済課長

本区では、創業塾の受講者に対し、修了後の区によるアンケート調査への協力をあらかじめ呼びかけ、毎年５月から６月にかけて複数回のメール送付や電話により回答を依頼しているものの、強制力を伴わないことから、回答率は必ずしも高くない状況にある。

E 委員

起業そのものは比較的容易である一方で、事業を継続していくことは極めて難しい。創業からおおむね３年を乗り越えることができれば、その後の継続につながりやすいものの、その３年に至る前に廃業を選択される方も多い。７年度に創業塾を経て創業した６８社の継続率や業種の内訳について伺いたい。

産業経済課長

創業塾の修了後も本区と継続的に関わりのある方々については、その後の事業継続状況を把握しているところであるが、修了者全員の状況を網羅的に把握するには至っていない。今後は、データ収集の必要性について粘り強く丁寧な説明を重ねるとともに、創業者の皆さんが進んでアンケートに回答したくなるような工夫を図っていきたい。

C 委員

創業支援事業の成果評価には、正確な創業件数の把握が不可欠である。創業塾修了者の負担となるアンケートに依拠するのではなく、起業家支援融資・創業支援融資の実行件数、特定創業支援等事業の証明書発行数及び登録免許税の減免数、法務局の法人設立登記情報等を活用し、自動的かつ正確に創業件数を把握できる仕組みを検討していただきたい。

また、委託料の増加については、その要因及び金額の内訳を費目ごとに細分化したうえ

で、補足資料として示しいただきたい。

産業経済課長

スマートフォンから容易に回答できるようにするなど、これまで工夫を重ねてきたところであり、今後も回答率の向上に資する更なる工夫を進めていきたい。

融資の実行件数については、区のあっせんを経て融資を受けた事業者に対し本区が補助を行う仕組みであり、実数を正確に把握している。このうち起業家支援融資は創業から2年以内の方を対象とし、創業支援融資についてはさらに創業塾の修了が要件となる。一方、新設法人の数については把握可能であるものの、個人事業主による税務署への開業届出数については、税務署から提供を受けることができないことから、現状ではアンケート調査に頼らざるを得ない状況にある。

委託料増加の内訳については、次回整理の上説明させていただく。

D 委員

昨年、東京理科大学で開催された亀有信用金庫主催の創業塾に参加した。無料とは思えないほど中身の濃い内容であり、参加者の多くは既に具体的な事業内容を決め、融資や資金調達を目的とされている方も多く見受けられた。飲食業、製造業、IT 関連など多様な業種の方が一堂に会していたことから、業種別に細分化した創業塾を開催することで、参加者にとって、より実りある内容になると感じた。

あわせて、創業塾の有料化、内容の細分化及び集中的な受講、申込数の評価指標としての活用、マーケティングの専門家の活用について検討を進めてほしい。

産業経済課長

いただいた意見を参考に必要な支援について検討を進める。

F 委員

収益力の高い企業の創出による税収の確保、あるいは飲食店の増加による地域の活力創出など、本区が創業支援に取り組む目的が明確に整理されていないように感じられた。業種別の創業塾にするかなども、まずは事業目的を明確に定めたうえで、その目的を達成するためにいかなる手段を講じるべきかという視点から、検討を進めるべきである。

小松原会長

創業支援施設ゆめてらす新小岩について伺いたい。

産業経済課長

本施設は旧松南小学校の校舎を活用し、創業間もない事業者の方々に低廉な賃料でご利用いただいているが、小松南小学校の建替用地として活用するため、今年度末をもって運営を終了することが決定している。これまで創業初期の事業拡大に大きく寄与してきた施設であることから、終了後における創業者への支援の在り方については、現在、検討を進めているところである。

小松原会長

創業者にとって、家賃は経営上の最大の負担の一つであることから、家賃補助制度の存在は極めて大きな支えとなる。他区においては、インキュベーション施設の設置や家賃補助制度が整う一方で葛飾だけ創業支援施設と家賃補助制度のいずれも整っていない状況にならないよう、家賃補助や創業支援施設についても検討を進めてほしい。

産業経済課長

今後、どのような取組を進めていくかについて、様々な観点から検討を行い、その必要性等について十分な精査を重ねるとともに、関係各所との調整を進めながら、葛飾で創業したいと思ってもらえるような方針を定めていきたい。

B 委員

本区が一層魅力あるまちとなるために、いかなる産業の集積が望ましいかを分析したうえで、戦略的かつ集中的な誘致を進めていただきたい。渋谷区において IT 系企業が次々と生まれているように、本区においても、地域特性を活かした創業支援を通じて、長く根付き持続的に発展する企業の育成を図っていただきたい。

産業経済課長

現時点においては、支援の対象とすべき業種を明確に絞り込むといったところまでは至っていないが、製造業であれば雇用の創出につながり、飲食店であれば人の往来を生み地域に賑わいをもたらすといったように、業種ごとに期待される効果はそれぞれ異なる。また、地域特性を踏まえれば、駅前には飲食店、住宅街にはサービス業が適しているなど、立地ごとのターゲット性も十分に考慮しながら、創業支援の一層の充実に取り組んでいきたい。

A 委員

本事業が雇用の創出や税収の増加につながっていくことを期待する。

小松原会長

東京理科大学を会場として実施されている創業塾について、同大学の学生にも参加を呼びかけているのか伺いたい。

産業経済課長

亀有信用金庫が主宰し、東京理科大学からは会場の提供を受けるとともに、同大学の教員の方々にも講師として登壇いただいているところである。学生の皆様に向けた個別のアプローチは行っていない。

小松原会長

葛飾区にはせっかく東京理科大学があるので理科大の学生の皆さんに対して重点的にアプローチを行い、学生が創業に踏み出しやすい環境を整備することで、卒業後も葛飾の地に腰を据え、長く事業を営んでいただけるような支援を進めていただきたい。

E 委員

金融機関への相談は誰にとっても心理的な敷居が高く、区がセミナーや相談会を実施することで、最初の一步を踏み出しやすくなる。新たに開業を志す方にとっては、必要な自己資金など、わからないことが多く、区が創業の入り口段階において支援を行うことには大きな意義がある。

産業経済課長

本区では、創業入門セミナーや創業塾に加え、中小企業診断士による経営相談を回数無制限で、毎日ご利用いただける体制を整えている。お困りの際には、ぜひ気軽にご活用いただきたい。

3 その他

事務局から事務連絡

4 閉会